

広報

こしがや

5月1日

昭和57年(1982) No.664

編集

越谷市役所企画部広報課

1日・15日の
毎月2回発行



川面(かわも)に揺れる

陽光に包まれて

葛西用水路に水が入り、土手の5万球のチューリップが咲き乱れ、水郷越谷にふさわしい景観となっています。暖かい日差しに誘われて、体操クラブのママさんたちも体育館を飛びだして、葛西用水路土手をランニングにやってきました。葛西用水路には先月22日に埼玉県東部漁業組合がヘラブナ800匹を放流し、太公望の姿も多数みられるようになりました。街はすっかり初夏の装いに満ちています。



子どもたちにとってすばらしい環境ですね、と大村さん

越谷とわたし

93 ◆◆

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。 広報課

多くの友だちに囲まれて 楽しい毎日

おおむら けいこ
大村 慶子(34歳)

私の家庭は、夫と二男一女の5人家族です。ちょうど8年前に主人の仕事の関係で蒲生東町に転居したのが私と越谷市のおつき合いの始まりでした。3年ほど前に現在の団地に移りましたが、この8年間における市の発展には目をみはるものがありました。特にこの3年間のせんげん台駅西口周辺の風景が目に見えてかわってまいりました。土地区画整理事業・千間台小学校の開校・南陸橋の開通など住環境整備が着々と進んでいます。

こうした環境の変化の中で、私が望んでいた残されている自然を守ってほしいという思いです。親戚が都内に多い関係で、子どもたちが休みにになると大挙してあつて来ます。そして、セミやクワガタを捕まえたり、近所の用水でザリガニとびに熱中しています。時には木登りをしていも汁をかき取ることもあります。しかし、伸び伸びと遊んでいる子どもたちの姿をみていると、こんな素晴らしい環境の中、いも汁をかき取る子どもたちはなにか幸せな気持ちでいるのでしょうか。また、私の家の近くには千間台第4公園があり、日曜日など一帯が散歩に

かれます。變配した公園で、中にはある大きな土の山が変化に富んだ風情を与えてくれます。都市生活の生活リズムと自然の癒しを兼ねてきた越谷市は、自然を愛し、文化を愛し、スポーツを愛し、昔から住んでいる人たちが新しく移ってきた人たちが融和して、仲良く手をとり合って街づくりが進められていくことを期待しています。

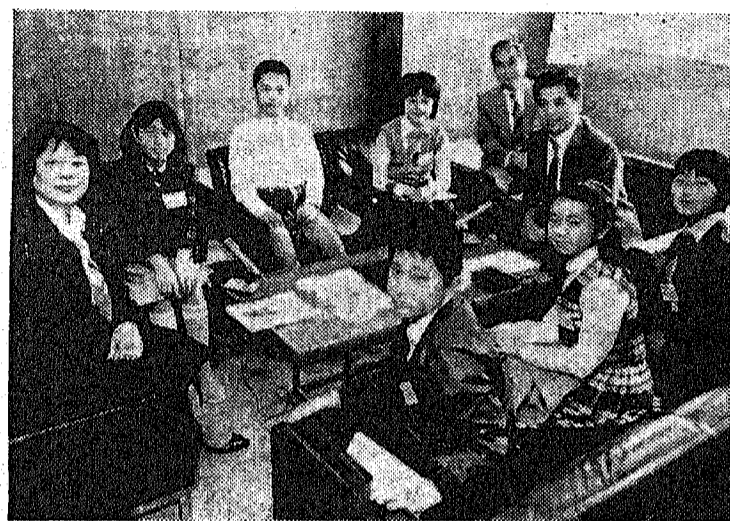
現在、越谷コミュニティセンターを利用していますが、コミュニティセンターは立派な規模と内容を備えた施設でもあり、もっと市民が利用しやすいような工夫をしてもいいと思います。たとえば、映画・美術展・絵画展・書道展などの催し物をとんとん開いてPRしていくには、市民にとって身近なものになると思います。そしてその積み重ねによって、身近なから誰もが参加できるものへと発展していくと考えます。

* これからは水の季節一水の事故に気をつけよう

〈出席者〉

北越谷小 大井陽子さん	市 長 島村慎市郎
南越谷小 伊藤奈々恵さん	池 沢 沢 沢 豊彦
大袋小 内田道雄さん	司 命 山路豊
出羽小 安間幸弘さん	市長と子どもの座談会
千間台小 鈴木康司さん	(広報広聴専門員)
蒲生小 野中朋恵さん	

未来の越谷は



はじめて顔を合わせたと思えないほど、活発な意見が出た座談会。楽しい雰囲気の中に座談会がすすめられました。

「11歳で育っていくぼくたち。ふるさと自然はいつまでも大切にしたいな」

北越谷小 大井さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

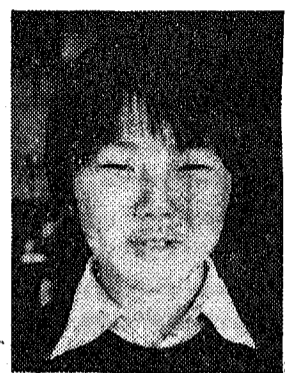
南越谷小 伊藤さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

大袋小 内田さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

出羽小 安間さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

千間台小 鈴木さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

蒲生小 野中さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。



千間台小 鈴木康司さん



ぼくたちの手で

21世紀には30歳になるという小学6年生。子どもたちの夢は大きくかかっています。いましておかなくてはならないこと、大切なこと。明日のこしがやは子どもたちの未来に。21世紀に向かっているぼくたち子どもたちと市長が、まじりあひだついで語りあいました。

ぼくたちはいつも自然にふれていたい。だからとてもみどりが好きなんだ

市長 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

北越谷小 大井さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

南越谷小 伊藤さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

大袋小 内田さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

出羽小 安間さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

千間台小 鈴木さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

蒲生小 野中さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。



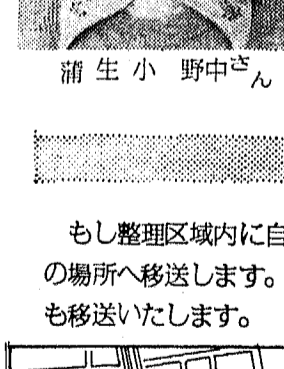
北越谷小 大井さん



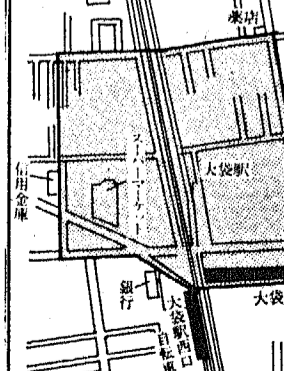
南越谷小 伊藤さん



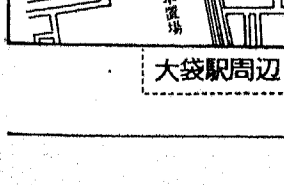
大袋小 内田さん



出羽小 安間さん



千間台小 鈴木さん



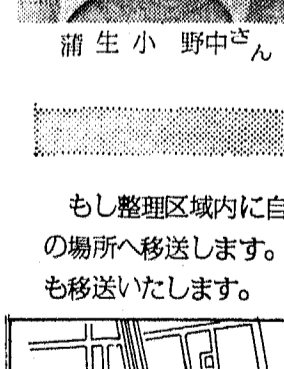
蒲生小 野中さん



島村市長



池沢教育長



司命 山路さん

21世紀を担っていくぼくたちの夢

「自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。」

市長 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

座談会を終えて

大井 お父さんみたいで、なんでも話せました。とてもいい話でした。

安間 やさしい感じの市長さんだったなあ。みどりが好きなんですね。

野中 市長さんという感じがなくて、親しいわ。もう一度話したいな。

鈴木 市のいろんなことがわかって楽しかった。市長って大変なんだなあ。

伊藤 お父さんに似てました。もっともっと話したかったわ。

内田 ぼくたちの考えを聞いてもらって、とてもうれしかったなあ。

市長 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

北越谷小 大井さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

南越谷小 伊藤さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

大袋小 内田さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

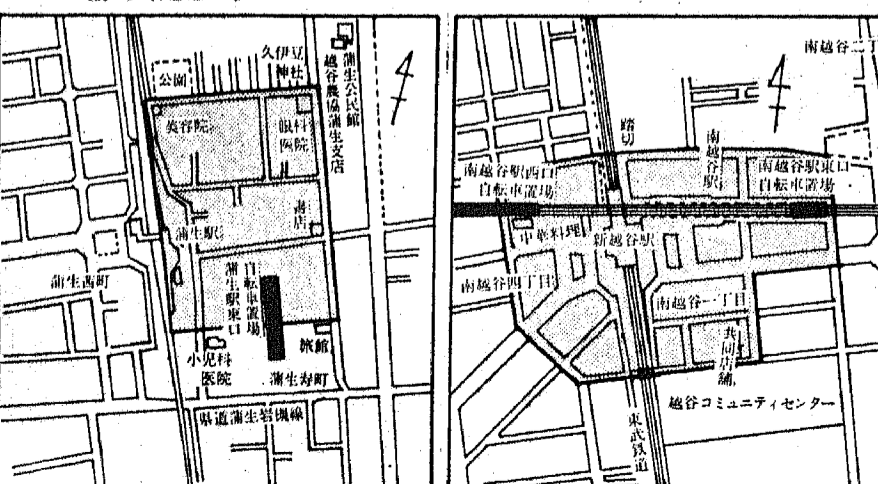
出羽小 安間さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

千間台小 鈴木さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

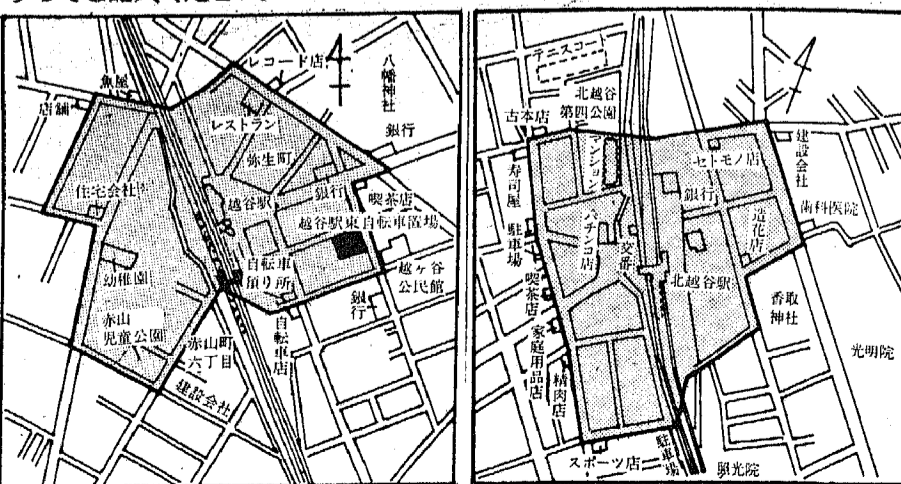
蒲生小 野中さん
 自然は大切だけど、自然は壊れていく。自然を壊さないようにしたい。自然を大切にしたい。

広報こしがや・あなたと市政を結ぶかけ橋

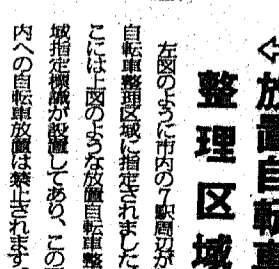
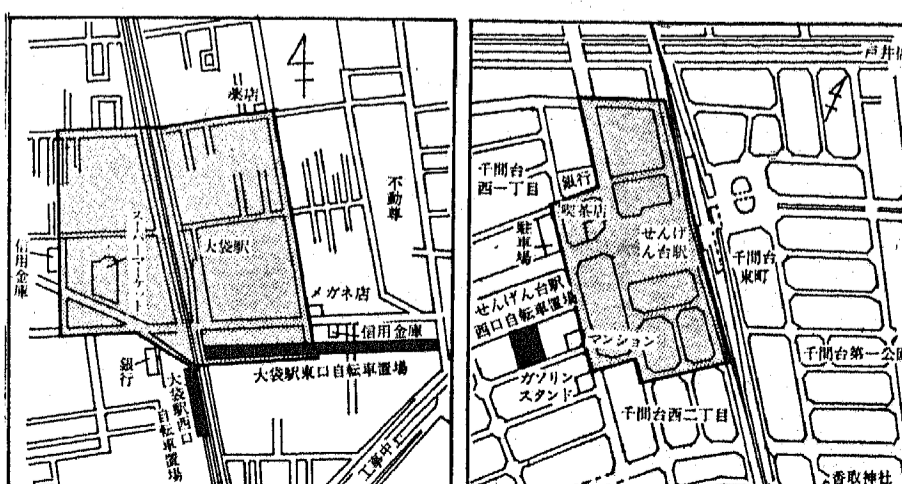
放置自転車整理区域では市の自転車誘導員が午前7時から9時まで駐車の指導、自転車置場の誘導を行っています。自転車誘導員の指示に従うようにご協力ください。



自分の自転車には氏名・連絡先・防犯登録を記入してください。駅までの往復に利用する自転車には氏名・住所・連絡先を記入できるシールをはりますのでご記入ください。



もし整理区域内に自転車を放置した場合、区域内の放置自転車は市がほかの場所へ移送します。また市の自転車置場へ2週間以上置かれている自転車も移送いたします。



みんなが迷惑してはなりません

駅周辺の放置自転車

4月1日から「越谷市自転車管理条例」が施行され、放置自転車整理区域(図中A部分)では自転車を放置できません。必ず自転車置場に駐車をする必要があります。また整理区域内に放置してある自転車は市がほかの場所へ移送します。問い合わせ先 市民生活課 自転車管理係

越谷市は49年11月3日に「スポーツ・レクリエーション都市」を宣言しました

北越谷公民館の教室・クラブ
Table with columns: 教室・クラブ名, 活動日, 時間, 定員

大沢 大沢の公民館
南越谷 南越谷の公民館
増林 増林の公民館

大沢公民館の教室・クラブ
Table with columns: 教室・クラブ名, 活動日, 時間, 定員

桜井公民館
◆桜井バドミントンクラブ◆
5年前に教室で知り合った有志でつくったクラブです。

大相模公民館のクラブ
Table with columns: クラブ名, 活動日, 時間, 定員

出羽公民館の教室・クラブ
Table with columns: 教室・クラブ名, 活動日, 時間, 定員

増林公民館の教室・クラブ
Table with columns: 教室・クラブ名, 活動日, 時間, 定員

川柳公民館の教室・クラブ
Table with columns: 教室・クラブ名, 活動日, 時間, 定員

南越谷公民館の教室
Table with columns: 教室名, 活動日, 時間, 定員

川柳公民館の教室・クラブ
Table with columns: 教室・クラブ名, 活動日, 時間, 定員

大相模公民館
Table with columns: 教室名, 活動日, 時間, 定員

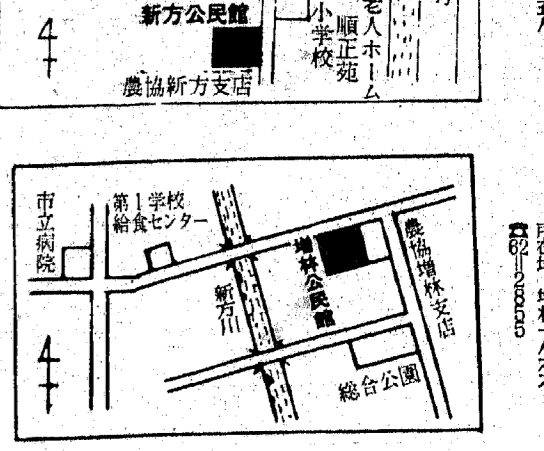
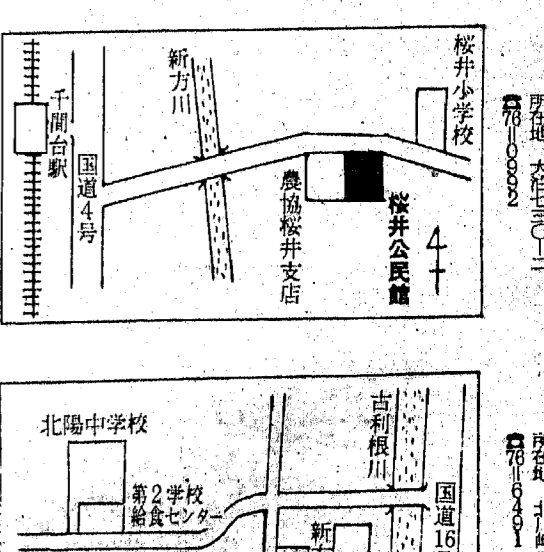
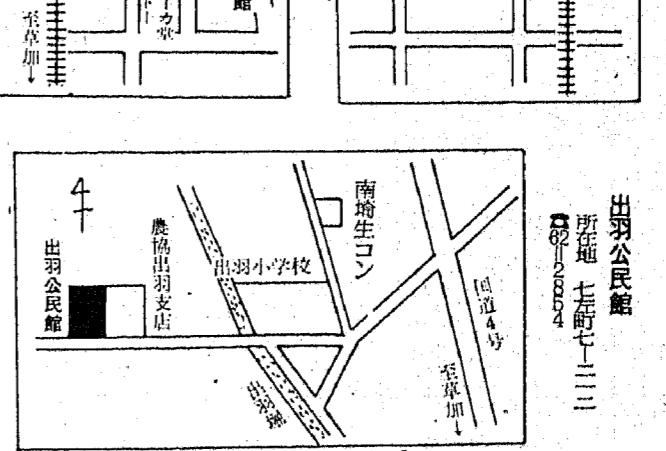
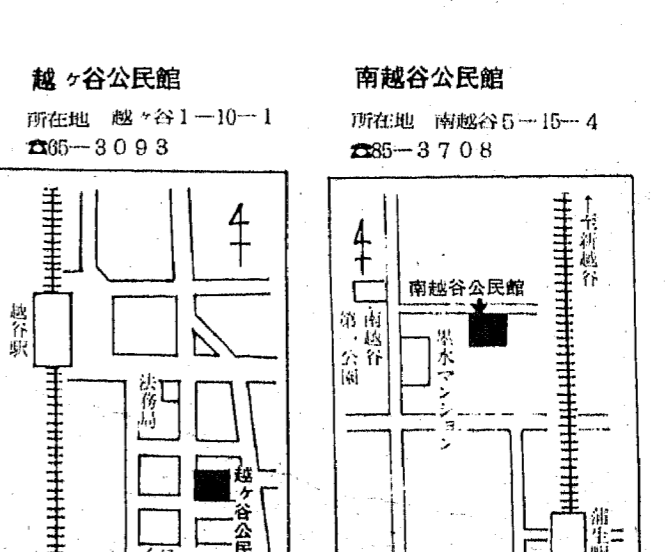
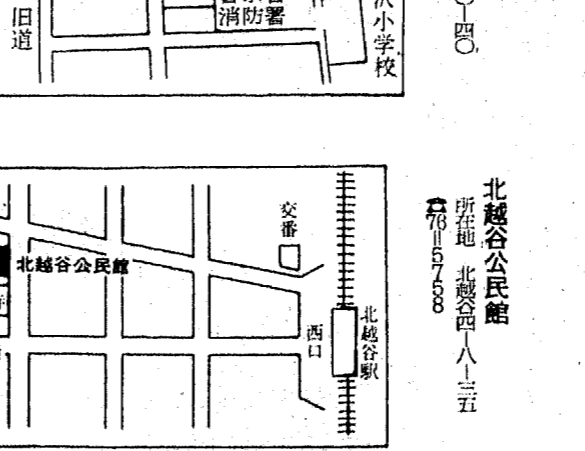
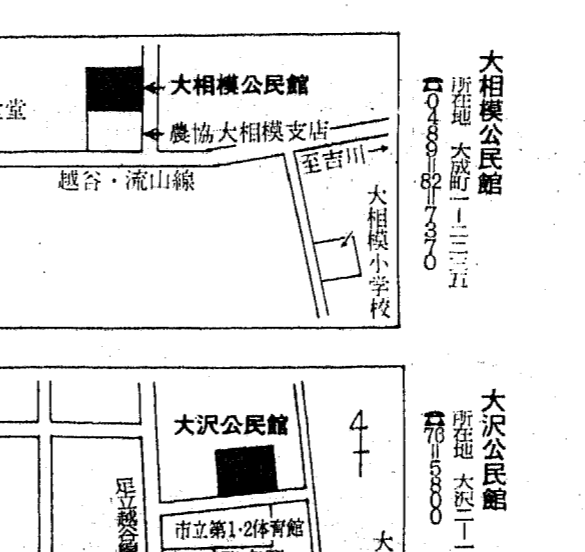
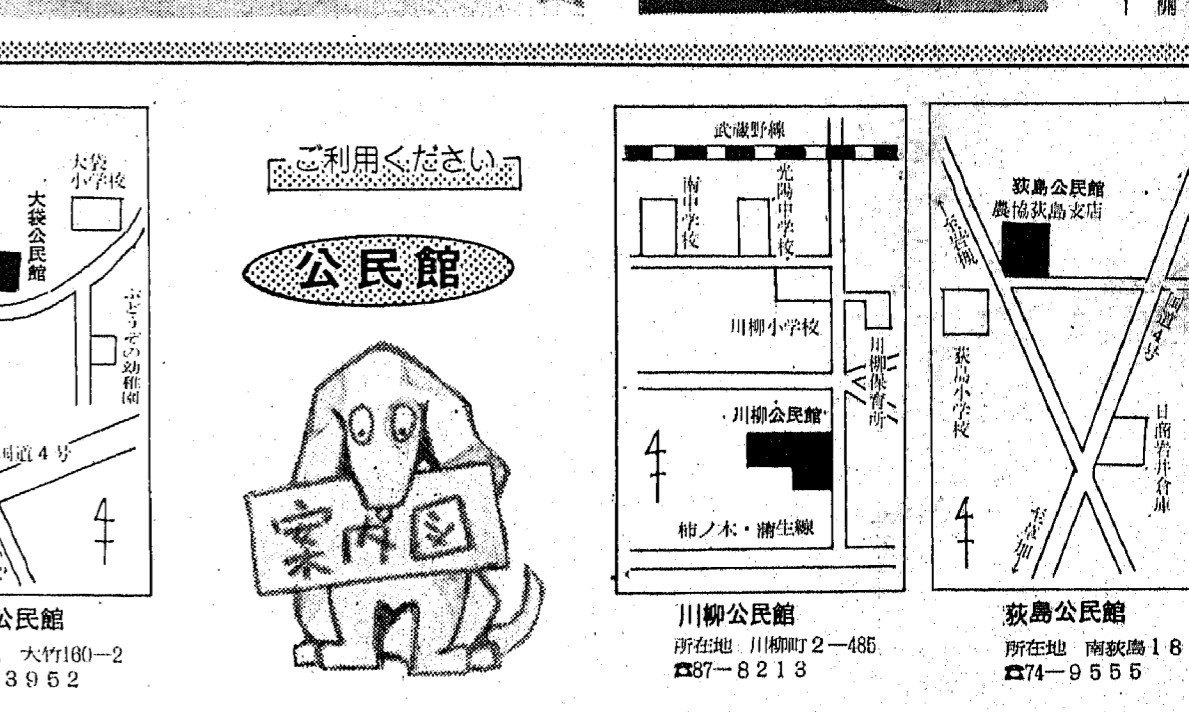
北越谷公民館
Table with columns: 教室名, 活動日, 時間, 定員

公民館コーナー

交通安全を願ってパレード
春の交通安全運動パレード
100回を迎えた市長電話



公民館の案内
ご利用ください
公民館
案内図



みんなの広場
あなたの詩・短歌・俳句・イラストまたは活動状況などをよせください。

市立南体育館竣工記念バドミントン教室

リサイクルバザーの益金を寄贈
3月に「リサイクルバザー」の益金を寄贈した。

市街化区域農地に対する 宅地並みの課税を実施します

長期、安定的な土地・住宅税制を確立し、田舎な土地供給を促進するため、本市など三大都市圏の特定都市に所在する市街化区域農地に対する固定資産税及び都市計画税の課税の適正化措置（いわゆる宅地並み課税）は、昭和57年度から実施されることになりました。

長期管理継続農地に対する一定の配慮を計りつつ、次のように改正になります。したがって、市街化区域農地を保持する方は、今後長期管理継続農地としての認定を行うため、申告の手続き等を行わなければならないものとさせていただきます。

なお、調整区域の農地については宅地並み課税の対象とはなりません。

納税義務の免除

宅地並み課税を受ける農地（現に耕作の用に供され、かつ10年以上農業を継続することが適当であると認められるもの）（長期管理継続農地）として市長の認定を受けたもの。そしてその後、5年間にわたり長期管理継続農地として保全されたことについて市長の認定を受けたものは、この期間に係る各年度の宅地並み課税額と農地課税相当額との差額分（徴収を猶予した分）の納税義務を免除するものとします。

徴収猶予の取消し

徴収猶予されている市街化区域農地について、納税義務の免除に関する規定の適用がなくなることが明らかになったとき（たとえば、売買・地目変更・農地転用あるいは現に耕作していない場合等）は、この徴収猶予を取り消します。取り消された場合は、直ちに高率な税率の適用となり、各年度の徴収額も、および延滞金を納付しなければならないものとさせていただきます。

徴収猶予

市長が長期管理継続農地と認定する旨の認定をした場合には、5年間にわたる各年度の宅地並み課税額と農地課税相当額との差額分は徴収猶予されます。

現況調査にご協力ください

認定を行う場合には、農地課税審査委員会の議を経なければなりません。なお、申告書は7月初めに送付し申告書の受付締め切りは7月31日（土）となります。ぜひ忘れずに申告しましょう。

めんどうなところ、その農地が現に耕作されているものか、一筆一筆の現況調査を実施します。現況調査の期間は、おおよそ7月初めから8月中旬まで予定されています。その際、係員が農地に立ち入る場合もありますので、ようすにご協力ください。

は、今年から課税長期管理所得金額が4,000万円まで15%、4,000万円超（含む）は20%（いずれも分離課税）の一定の軽減措置がとられることになりました。ただし、譲渡しようとする当該農地につき、所有者が農業意欲の申告をした場合は、この軽減措置を今後一切受けられなくなるので申告の際はご注意ください。

なお、軽減率は各年度において次の表のように求めます。

年度	57年度	58年度	59年度	60年度
軽減率	0.2	0.4	0.6	0.8

〈算定例〉

▶旧A農地の場合
（昭和56年度評価額 2800万円
昭和57年度評価額 3600万円とします）

①昭和57年度分の固定資産税の額
イ、上昇率 = $\frac{3600}{2800} \times \frac{1}{2} = 1.28$ 倍
ロ、負担調整率 = 1.1
ハ、税額の比較
a 本則による場合
 $3600 \text{万円} \times \frac{1}{2} \times \frac{1.4}{100} = 252,000 \text{円}$
b 負担調整率を適用した場合
 $1400 \text{万円} \times 1.1 \times \frac{1.4}{100} = 215,600 \text{円}$
二、a > b であるので、昭和57年度分の固定資産税額は215,600円となります

②昭和57年度分の都市計画税の額
イ、上昇率 = $\frac{3600}{2800} \times \frac{1}{2} = 1.28$ 倍
ロ、負担調整率 = 1.1
ハ、税額の比較
a 本則による場合
 $3600 \text{万円} \times \frac{0.2}{100} = 72,000 \text{円}$
b 負担調整措置を適用した場合
 $2800 \text{万円} \times 1.1 \times \frac{0.2}{100} = 61,600 \text{円}$
二、a > b であるので、昭和57年度分の都市計画税額は61,600円となります

▶旧C農地の場合
地積 1,000㎡
昭和56年度課税標準額 134,400円

昭和57年度評価額 1,350万円とします

①昭和57年度分の固定資産税の額
 $1,350 \text{万円} \times \frac{1}{2} \times 0.2 \times \frac{1.4}{100} = 18,900 \text{円}$

②昭和57年度分の都市計画税の額
 $1,350 \text{万円} \times 0.2 \times \frac{0.2}{100} = 5,400 \text{円}$

▶前記（旧C農地）の市街化区域農地が長期管理継続農地と認定された場合の納付税額

①昭和57年度分の固定資産税の納付税額
イ、昭和56年度課税標準額 134,400円
ロ、上昇率 = $\frac{1,350}{134,400} = 100$ 倍
ハ、負担調整率 = 1.2
ニ、農地課税相当額
 $134,400 \text{円} \times 1.2 \times \frac{1.4}{100} = 2,257 \text{円}$
ホ、納付税額
農地課税相当額を上回る額は徴収猶予されるので、納付税額は、2,250円（端数整理後）となります
ヘ、徴収猶予税額
 $18,900 \text{円} - 2,250 \text{円} = 16,643 \text{円}$

②昭和57年度分の都市計画税の納付税額
イ、昭和56年度課税標準額 134,400円
ロ、上昇率 = $\frac{1,350}{134,400} = 100$ 倍
ハ、負担調整率 = 1.2
ニ、農地課税相当額
 $134,400 \text{円} \times 1.2 \times \frac{0.2}{100} = 322 \text{円}$
ホ、納付税額
農地課税相当額を上回る額は、徴収猶予されるので、納付税額は320円（端数整理後）となります
ヘ、徴収猶予税額
 $5,400 \text{円} - 320 \text{円} = 5,078 \text{円}$

問合せ 資産税課 内線238~241

市街化区域農地に対する固定資産税、都市計画税の算出方法

(1) 旧A農地およびB農地（今年から既適用市街化区域農地と名称を変えます）。

昭和57年度から59年度までの各年度に係る固定資産税額は
税額 = 前年度の課税標準額 × 負担調整率 × 税率（ $\frac{1.4}{100}$ ）

昭和57年度から59年度までの各年度に係る都市計画税額は
税額 = 前年度の課税標準額 × 負担調整率 × 税率（ $\frac{0.2}{100}$ ）

なお、負担調整率は次の表により求めます。

上昇率の区分	負担調整率
1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超え1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超え1.7倍以下のもの	1.2
1.7倍を超え1.9倍以下のもの	1.25
1.9倍を超えるもの	1.3

上昇率の求め方
固定資産税
上昇率 = $\frac{57 \text{年評価額} \times \frac{1}{2}}{56 \text{年課税標準額}}$

都市計画税
上昇率 = $\frac{57 \text{年評価額}}{56 \text{年課税標準額}}$

（例）3.8㎡（1坪）当り評価額が3万円以上の市街化区域農地……C農地（越谷市のC農地はすべてこれに該当します）。

固定資産税額 = 57年評価額 × $\frac{1}{2}$ × 各年度軽減率 × 税率（ $\frac{1.4}{100}$ ）

都市計画税額 = 57年評価額 × 各年度軽減率 × 税率（ $\frac{0.2}{100}$ ）

お知らせのページ

図書館だより

第301回 市民読書会

文学散歩—高麗神社 5月8日（土）、午前8時30分出発（8時15分までに福祉会館前集合）コースは、越谷〜川越〜日高町高麗神社〜越谷。定員は30名（申込み順）。会費は300円。*昼食は各自ご持参ください。参加希望者は市立図書館へ 内線586

第23回 俳句教室

5月9日（日）、午後1時から福祉会館第4会議室で。会費は300円。兼題として当季雑詠4句（内、五月1句）をご持参ください。*初心者歓迎

移動図書館「しらこぼと号」の巡回日程

巡回日	駐 車 場	時 間
5月6日（木）	宮本町5丁目	1:30~2:30
	大間野町4丁目 （旧小牧幼稚園前）	3:00~4:00
7日（金）	袋山つつみ団地	1:30~2:10
	恩園チサン団地 大竹第2チサン公園	2:30~3:10 3:30~4:10
11日（火）	蒲生東町集会所	1:30~2:30
	蒲生本町	3:00~4:00
12日（水）	桜井青空緑地公園	1:30~2:30
	大泊せんげん台ハイソ	3:00~4:00
13日（木）	大森児童公園	1:30~2:30
	大東児童公園	3:00~4:00
14日（金）	鷺越集会所	1:30~2:30
	弥栄第2公園	3:00~4:00
18日（火）	大袋公民館	1:30~2:30
	大林新生集会所	3:00~4:00
19日（水）	平方中央児童公園	1:30~2:30
	平方立野	3:00~4:00

図書館は福祉会館の3階です
☎64-2111 内線 図書館587・事務室586

募集します

第34回市民ハイキング

ミニバスでの里尾瀬へ
6月5日（土）*6日（日）
午後6時30分市役所集合、7時
出発。貸切りバス（2台）
尾瀬ハイキングコース
尾瀬片品（仮泊）〜大清水〜三
平峠〜尾瀬沼（往復6時間）越
谷着午後8時30分頃
吹上旅館
☎027-888-7000

リトルリーグの選手

とき 5月9日（日）、午前9時から
雨天の場合16日（日）
ところ 南越谷少年野球場
資格 小学2年〜6年生（6年生は45
年8月1日以降生まれ）
*父兄同伴で。運動のできる服装、グロ
ープを持っておいでください。
問合せ 岡野まで ☎75-888000（昼
間）☎75-114300（夜間）

卓球連盟の会員

入会金 団体加盟……2000円
個人加盟……1000円
年会費 団体加盟……2000円
個人加盟……1000円
申込先 埼玉県卓球連盟内連盟事務局
袋山1-2-1
☎75-488000

フォークダンス 初心者講習会

とき 5月10日（月）、17日（月）、
24日（月）、31日（月）、6月
7日（月）、14日（月）、21日
（月）、28日（月）の計8回
午後6時30分〜8時45分
ところ 市立第一体育館
対象 一般男女
参加費 500円
主催 青少年F・D愛好会
*シニウスは各自持参のよい
袖詰め。
問合せ ☎66-000-4（夜）

手話講習会の受講生

市で越谷市社会福祉協議会主催の手話講習会を開きます。
とき 5月18日（火）〜7月6日（火）
までの毎週火・木曜日の計15回
午前9時30分〜11時30分

訂正

4月1日（日）の面にお知らせした敬老マッサージュ施設所一覽の中に「大熊マッサージュ施設所」の電話番号は「027-888-0001」ではなく「027-888-0002」をお知らせ訂正します。

市史編さんだより (321)

南埼玉郡役所と越ヶ谷町訴願事件

「郡区町村編成法」の施行に際し、明治十二年三月埼玉県では新しい郡制が施行された。それまでの埼玉郡は南北に分けられ、越ヶ谷地域は久喜・春日部・八潮等の各地域とともに南埼玉郡に所属した。この郡役所の設置は区制の廃止に

ともない、町村と郡との間に設けられた行政の執行機関で、郡役所は岩槻町に置かれ、官制から任じられた郡長が郡行政の執行にあたった。

次に明治十三年五月、府県制郡制の施行にもつき、郡役所には郡参事と参事会員によって構成される自治制郡会が設けられることになったが、埼玉県ではこの実施をみたのは明治十九年八月のことであった。この郡参事議員の選出は、このときは七地区に分けられ、各地区から三人宛（粕壁地区のみ二人）二〇名の定数、このほか地租一万円以上の大地主から選出される議員が大分、計二六名を構成された。続いて明治三十二年七月、地主議員が廃止されるとともに、選挙区は一九区に分けられ、議員は各区一名から二名の選出で定数は二九名に改められた。

ちなみに明治十九年から同三十二年までの議員、つまり初代の議員を市域でみると、大沢町の島根三三、出羽村の中村悦蔵、榎井村の深野恒三郎、大相模村の山田三郎、増林村の滝田文右衛門地主選出、出羽村の井出清造(地主選出)の諸氏であった。また明治三十二年の郡会改正から明治四十五年までの市域の議員を列挙すると、次の通りである。

門、大袋村から細沼貞之助、小林小平次、出羽村から井出清造、小林伝右衛門、松沢謙之助、榎井吉右衛門、中村貞次郎、榎島村から野口貞助、川島重蔵、田村栄太郎、増林村から滝田文右衛門、榎本英蔵、鈴木喜一郎、鈴木六郎、滝田清太郎、宮川謙蔵、山口重市郎、榎井村から上原治郎右衛門、森澤太郎、高橋定次郎、吉田芳雄、中村立、新方村から長野保寿老、蓮村から中野柳助、浅見伝蔵、秋山勇之助、中村彦左衛門、大相模村から秋山吉重郎、斎藤金太郎、川柳村から新井保太郎、石井利助、中村源三郎の各氏が選出されていた。このうち市域で郡会の議長を務めた人とは井出清造、細沼貞之助、榎本英蔵の諸氏がいる。

このように地方自治の制度が確立されたものの、当時の地方自治機関は上意下達を徹底させる国家行政の出先機関のような色彩が強かったので、町村独自の自治的決定も郡役所の査定で不認可となることもあった。したがって大正三年、郡長の辞職を求めた越ヶ谷町の内務局長の辞職が起きている。時の町長は民権主義者で知られる大塚善兵衛、相手は水谷麻之助南埼玉郡長である。

この先越ヶ谷町では明治四十三年の大水害に対処し、「細民の負担を軽減するため」町村税法では均一の課税を原則とし、

した営業・舟車・演劇などの町村税率を郡役所に了解を求めたうえ改めた。このため町民は税を納めやすくなり大正二年には蒲納が一掃され完納という成績をおさめることができた。こうして越ヶ谷町では大正三年度も、大正二年に設立された大正収支をあげている帝國瓦斯力電燈株式会社の大型税を納めた不均一課税の手算を町会が可決した。これに対し郡役所は町村税法違反として不認可の処分にした。

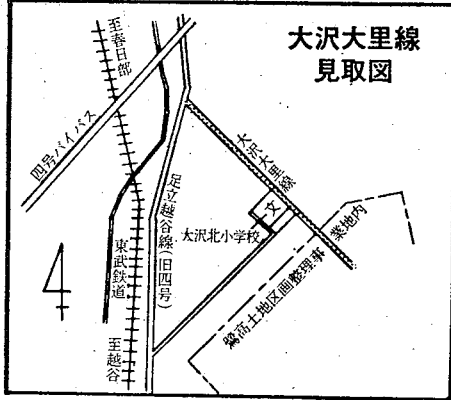
これを不服とした越ヶ谷町では、不均一課税の合理性を県知事に訴えたが、県知事もまた郡長の主張に同意したため、この不均一課税の訴願を撤回し、この訴願を撤回した。この訴願を撤回した。この訴願を撤回した。



岩槻町の南埼玉郡役所

市役所 電話64-2111(代)

大沢大里線の測量にご協力ください



都市施設整備の一環として都市計画道路3・4・10大沢大里線の事業計画実施のため、測量・調査を行います。
調査期間 5月10日(月)～9月25日(土)
内容 現況測量・用地測量について
問合せ 都市計画課都市施設係 内線457

市立南体育館
市内南体育館は4月19日から開館しています。お気軽にご利用ください。
利用日 1か月前
受付 毎週木曜日、午前8時30分～午後5時市立南体育館、平日、土曜日は社会体育課で受け付けます
休館日 毎週火曜日
問合せ 教育委員会社会体育課 内線428 南体育館 ☎87-8438

第11回越谷市ロードレース大会
とき 5月30日(日)、小雨決行
雨天の場合は6月6日(日)受付は午前8時30分から総合公園陸上競技場
対象 中学生以上の男女(市外の方はオープン参加)
種目 中学生男子(市内・外) 3km
中学生女子(市内・外) 3km
一般男子(16歳以上) 10km
一般女子(16歳以上) 5km
40歳未満男子 5km
40歳以上男子 5km
一般女子(16歳以上) 3km
*オープン参加は年齢・性別に関係なく5km・10kmの2部
参加費 中学生300円・一般600円
申込み 申込み書に記入、5月24日(日)までに参加費を添えて左記の郵送の場合は、返信用封筒に切手を貼り、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・種目を明記
問合せ 越谷市越ヶ谷4の2の1 教育委員会社会体育課 内線428

宮本宏道作展
とき 5月5日(祝)～9日(日) 午前10時～午後7時
ところ 越谷市コミュニティセンター(ポルティコホール)
内容 抽象画、具象画、クロッキー等
問合せ 宮本宏道 ☎63-2089

おいでください
夏期アルバイトを募集します
しらこぼと水上公園
▽プール監視、駐車場、改札整備等の業務
▽出札、売店、案内等の業務
勤務場所 しらこぼと水上公園(越谷市大沢小曾川980)
勤務期間 57年6月中旬～9月5日まで72日間
勤務時間 6月28日～8月16日 午前8時～午後5時
会費 500円(茶葉代等)

宮本宏道作展
とき 5月12日(水)、午後1時～5時
ところ 越谷市コミュニティセンター(ポルティコホール)
内容 抽象画、具象画、クロッキー等
問合せ 宮本宏道 ☎63-2089

おいでください
夏期アルバイトを募集します
しらこぼと水上公園
▽プール監視、駐車場、改札整備等の業務
▽出札、売店、案内等の業務
勤務場所 しらこぼと水上公園(越谷市大沢小曾川980)
勤務期間 57年6月中旬～9月5日まで72日間
勤務時間 6月28日～8月16日 午前8時～午後5時
会費 500円(茶葉代等)

宮本宏道作展
とき 5月5日(祝)～9日(日) 午前10時～午後7時
ところ 越谷市コミュニティセンター(ポルティコホール)
内容 抽象画、具象画、クロッキー等
問合せ 宮本宏道 ☎63-2089



県では、コミュニティ・ボランティア活動について学ぶ県民大学短期講座を開催します。(日程は下記のとおり)
ところ 春日部市コミュニティセンター(コミュニティホール)
定員 50名(申込み順)・受講無料
対象 現在コミュニティ・ボランティア活動を行っている方、またはこれらに関心のある方
申込み 所定の申込書を5月20日までに春日部地方県民センターへ
問合せ 春日部地方県民センター ☎0487-137-2111内線204または、越谷市役所広報課広報係内線323

月日(曜)	時間	テーマ	講師等
6月17日(木)	13:00～16:00	オリエンテーション 入校式・県政について	県職員
23日(水)	9:30～16:00	現地見学	民俗文化センター 障害者リハビリセンター
7月1日(木)	13:30～16:00	ボランティア活動のすすめ	東洋大学教授 吉沢英子 坂戸市史編さん室長 田中一郎
8日(木)	13:00～16:00	青少年と地域社会	
15日(木)	13:30～16:00	事例研究	
22日(木)	13:00～16:00 16:00～16:30	これからの故郷づくり 修了式	(株)日本コンサルタント グループ理事 荻原茂裕

500万円まで融資
勤労者住宅資金の貸付
市では、勤労者住宅資金制度による57年度第1回の融資申込み受付を次のとおり行います。
▽申込み資格(次の①～④のすべてに該当する方)
①市内に住所のある勤労者、または市内の事業所等に勤務する方で、市内に居住している方
②同一事業所に引き続き5年以上勤務している方
③巨額資金のみでは住宅を確保することが困難と認められる方
④家族収入をきき、返済しながら生活できる方
▽資金用途
自分の住宅を持つために、宅地や住宅(中古可)の購入、または住宅の新築

業・増設に要する資金
▽貸付金額 500万円以内
*申込み者の借入総額が貸付総額を超える場合は、抽せんになります。
▽貸付期間 25年以内
▽貸付利率 年利6.72%
▽償還方法 元利均等の月賦償還または月賦・半年賦併用償還
▽連帯保証人
1人(保証能力のある方)または(財)埼玉勤労者信用基金協会の保証を受けてください
▽担保 貸付対象物件を1番抵当に設定します。ただし、公的住宅融資を併用する場合は、後順位でも可能
▽申込み 5月17日(月)・18日(火) 20日(木)の3日間、午前9時～午後3時
▽受付場所 市役所5階第二会議室A
問合せ 商工課労働係 内線357

言語治療教室
ご利用ください……
とき 毎週火・水曜日(1人約1時間)
対象 2歳から就学前の言葉が遅い、話せない、発音が悪いなど言葉の面で心配のある児童
指導者 言語治療士
申込み 福祉事務所福祉係 内線2500・2500
自治会役員の方が訪問します
赤十字社員増強運動
昭和57年度赤十字社員増強運動が、5月中を強化月間として実施しています。みなさんからの社費等は、災害時における救護活動をはじめ、病院の整備拡充、看護婦の養成、献血事業の推進、救急法など三大講習会の開催等の事業に使われます。みなさんの協力を……
問合せ 社会課社会係 内線255

市役所 電話64-2111(代)

おいでください
夏期アルバイトを募集します
しらこぼと水上公園
▽プール監視、駐車場、改札整備等の業務
▽出札、売店、案内等の業務
勤務場所 しらこぼと水上公園(越谷市大沢小曾川980)
勤務期間 57年6月中旬～9月5日まで72日間
勤務時間 6月28日～8月16日 午前8時～午後5時
会費 500円(茶葉代等)

宮本宏道作展
とき 5月5日(祝)～9日(日) 午前10時～午後7時
ところ 越谷市コミュニティセンター(ポルティコホール)
内容 抽象画、具象画、クロッキー等
問合せ 宮本宏道 ☎63-2089

宮本宏道作展
とき 5月12日(水)、午後1時～5時
ところ 越谷市コミュニティセンター(ポルティコホール)
内容 抽象画、具象画、クロッキー等
問合せ 宮本宏道 ☎63-2089

宮本宏道作展
とき 5月5日(祝)～9日(日) 午前10時～午後7時
ところ 越谷市コミュニティセンター(ポルティコホール)
内容 抽象画、具象画、クロッキー等
問合せ 宮本宏道 ☎63-2089

宮本宏道作展
とき 5月12日(水)、午後1時～5時
ところ 越谷市コミュニティセンター(ポルティコホール)
内容 抽象画、具象画、クロッキー等
問合せ 宮本宏道 ☎63-2089

専業家内労働者の方に 環境生活資金を融資

一般金融機関から融資を受けるのが困難な家内労働者のみなさんを対象に、環境を改善するための資金および独立した生計を立てるために必要な生活資金をお貸しします。

＜貸し付けを受けられる方＞
専業の家内労働者の方で、次の(1)～(4)までの要件をすべて満たしている方

- (1) 家内労働法を確実に遵守していること
- (2) 市内に3年以上同居していること
- (3) 世帯主であること
- (4) 確実な連帯保証人があること

ご利用ください 各種相談 お気軽にどうぞ

住宅・生活資金

融資相談

とき 5月14日(金)午前9時～正午
ところ 市役所5階第一会議室A
対象者 勤労者

内容 ①埼玉勤労者生活資金の貸付制度の利用方法
②労働金庫貸付制度(住宅・生活資金)の説明と申請手続
③埼玉勤労者生活資金の貸付方法

労働労務相談

とき 5月6日(木)・12日(水)
午後1時～4時*5日は祝日のため6日に変更。他の日時でも受け付けます

ところ 市労働相談所(商工課内)

内容 賃金の労働条件等労働基準法に関する相談や厚生年金・健康保険・労災・雇用保険等の内容

貸付金額 30万円以内
貸付利率 年4パーセント
償還方法 据置期間6か月を過ぎる3年以上の元利均等償還とする
申込み 商工課労務係 内線3207

家内労働者間です

5月21日(金)から31日(月)までは家内労働者間です。
委託者の方は次のことをこの期間を機会に見直し、家内労働法を守りましょう。
・家内労働手帳の交付および手帳への記入

説明や手続きなど*相談無料、秘密厳守、電話可
問合せ 商工課労務係 内線3207

経営相談

事業経営でお悩みの方、事業改善、事業転換をお考えの方へ専門家(中小企業診断士)が相談に応じています。相談を希望される方は、前もって左記まで問合せください。*相談無料、秘密厳守

相談日 毎月第2・第4水曜日
時間 午前10時～午後4時
ところ 経営相談室(市役所商工課内)

不動産無料相談

とき 5月10日(月)
午前10時～午後3時
ところ 埼玉県宅建協会会館(市役所正面玄関横)

内容 不動産に関するお問い合わせなど、お気軽にご相談ください

相談員 宅建協会顧問弁護士、宅建協会相談員

問合せ 埼玉県宅建協会会館支部 0411-7700

職業相談室

55歳以上の求人・求職の受付、職業相談、就業のあり方をしています。

問合せ 松伏町役場 内線3333

入 家内労働による災害防止のために必要な措置の実施
委託状況等、家内労働死傷病届の提出、ならびに備前の備えつけ
家内労働による災害防止のための指導援助
▽家内労働者の方へ
・うまき等の器を用いて、いわゆる「インキ内職」に十分気を配りましょう
・くわしは先ず、開台したとき。

問合せ 埼玉労働基準局
0488-227746
春日部労働基準監督署
0489-351333
越谷市労働相談所
0411-7700

計量モニターになってみませんか

消費生活センターでは、商品の品質の実態を把握するため、計量モニター制度を実施していますが、今年度第一回目の計量モニターを募集します。

日時 買物している商品が、正確に計量されているかどうか、あなたの目で確かめてみませんか。

▽モニターの仕事
任期中に購入した指定商品を市が買受するハカリで計量し、市に報告する。その他、計量についての意見、苦情などを報告する。

▽指定商品
粉・豆・めん類、食肉・魚介類、乳製品・ジャム類、そう菜類、野菜類、調味料、菓子・コーヒーなどの嗜好品類

任期 6月1日～30日
定員 18名
謝礼 買受したハカリを返さずあてます
申込み はがきに住所・氏名・電話番号を明記の上左記まで。電話でも受け付けます。

締切り 5月15日(土)
問合せ 消費生活センター
〒323越谷市浦年2-7-6
0485-888888、85-9654

お知らせ
法律相談日の変更
5月5日(水)は祝日のため、翌日6日(木)に変更になります。

問合せ 広報課広聴係 内線3333

登記相談

毎月第二水曜日は
登記相談
時間 午前9時～午後4時
ところ 市役所1階市民相談室(福祉会館1階)

行政相談

とき 5月14日(金)
午前10時～午後3時
ところ 福祉会館行政相談室

問合せ 広報課広聴係 内線3333

税務相談

とき 5月20日(木)
午前10時～午後3時
ところ 市役所1階市民相談室

問合せ 広報課広聴係 内線3333

人権相談

とき 5月20日(木)
午前10時～午後3時
ところ 松伏町役場

問合せ 越谷市役所広報課広聴係 内線3333



勤務などの事情により市役所において出来ない方のため、市内の東武線各駅近くの商店に委託して、口簿・抄本と住民票の写しの取り次ぎをいたします。これは、あらかじめ電話で市役所市民課へ申請すれば、市役所へ行かなくても、左記の取り次ぎ店を受けとれるシステムです。

△取り次ぎ店▽
・中野書店(浦年駅東口)
・新越谷駅共済会売店
・越谷駅共済会売店
・金子たけ店(北越谷駅東口)
・山崎自転車店(大袋駅前)
・川口商店(千間台駅東口)
・森田正商店(武里駅東口)

△取り次ぎ時間▽
月・金曜日 午後5時～午後8時
土曜日 午後1時～午後8時

申込み 越谷市商工会 066-6111

お知らせ
「食生活と健康」
第1回消費生活講座
日時 5月14日(金)午前10時～正午
場所 越谷コミュニティセンター(福祉会館)

テーマ 「食事と健康」
講師 栄養生活普及会講師 片山孝氏

*参加は無料です
消費生活センター
0485-888888、85-9654

問合せ 広報課広聴係 内線3333

毎月第三日曜日は家庭の日..... いつまでも 子ども 子どもと思わずに

5月定例・日曜日 市政移動教室に ご参加ください

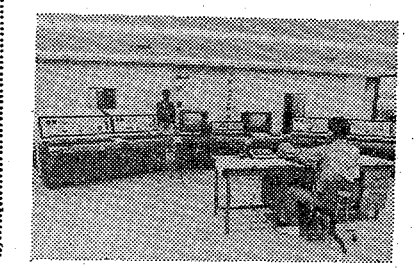
今回は日曜日に行います。男性の方や平日に参加できない方は、この機会にぜひご参加ください。

とき 5月23日(日)午前9時、市役所玄関前に集合(解散は午後4時ごろ)

見学 水道管理センター、武州だるまづくり、大聖寺、消防署間久里分署、見田方遺跡公園、増林公民館、藤助河岸

定員 33名
申込み 5月14日(金)までに電話で広報課広聴係へ

*昼食は各自用意ください
団体市政移動教室も随時受け付けます
市政移動教室では、団体も随時受け付けます。定員は15名以上、33名以内
問合せ 広報課広聴係 内線321・323



水道管理センター

5月の休日当番医

- 9日▽関院(内・外・胃腸科) 弥十郎 0475-2707
- ▽清生診療所(内・小児科) 浦年町17-19 0482-6700
- ▽越谷吉伸病院(精神・内科)七左 町4の358 0487-9031
- 16日▽熊坂整形外科(整形外科) 大沢4の7の17 0474-5101
- ▽石川(北越谷)医院(内・小児・皮膚・婦人科) 北越谷2の20の11 0476-4900

05月10日(水)
10時～11時30分 北越谷公民館
05月25日(火)
10時～11時30分 浦年公民館
問合せ 保健衛生課 内線3003

朝市の時間が
変わります
毎月最終土曜日は、午前9時から
の即売のみ
問合せ 福祉会館受付 0411-2111 内線567

05月6日(木)
10時～11時30分 越谷コミュニティセンター
13時～15時 センター
05月11日(火)
10時～11時30分 出羽公民館

追加募集します
福祉会館料理教室
連合婦人会主催の福祉会館料理教室は、次のクラスに10・20名の欠員がありますので追加募集します。
期間 5月・58年4月(1年間)
問合せ 越谷保健所 0411-2111

飼い慣らした犬を
引き取ります
越谷保健所では、左記日程の飼い慣らされた犬の引き取りを行います。お近くの会場へ連れて来てくださいます。
【注意】▽引取り費用はかかりません。
▽春・秋の集合狂犬病予防会場では、犬の引き取りは行いません。
問合せ 越谷保健所 0411-2111

市長電話
64-2123
(質問・苦情・提言・要望などをお寄せください)

5月12日(水)
26日(水)
午前8時～8時30分
(毎月第2・4水曜日)

*通話は1人5分以内(かならず氏名・住所・電話番号をお知らせください)
*話し中の場合はご容赦ください。
問合せ 広報課広聴係 内線321・323

犬の引き取り日程

月日(曜)	会場	時間
5月17日(月)	生野公民館 蒲大出南赤山	午前 9:00～9:15 9:45～10:00 10:30～10:45 11:15～11:30
		午後 1:30～1:45
		午後 2:15～2:30
5月20日(木)	北越谷公民館 西新島間	午前 9:00～9:15 9:45～10:00 10:30～10:45 11:15～11:30
		午後 1:30～1:45
		午後 2:15～2:30